平成28年度 北区運営方針策定

北区役所では、今年度重点的に取り組む施策、事業などをまとめた「平成28年度北区運営方針」を策定しました。

北区基本計画の後期5年間のまちづくりの指針として、平成28年3月に策定した「北区民つながるプログラム」に掲げる3つの目標（人口減少に歯止めをかける・地域コミュニティの活性化・全18学区における学区ビジョンの策定）の実現に向け、「つながる・つなげる（Ｌｉｎｋ北区）」をキーワードに、子育て世代や大学生、シニア世代など、幅広い地域住民が参画した「チーム北区」で「自分ごと」「みんなごと」のまちづくりを推進します。

また、目標の実現に向けては、北区の資源（自然・まち・地域コミュニティ）を最大限に活用しながら、特に事業推進の過程を重視し、地域の皆さまとの共汗の下、新たなまちづくりの担い手発掘や、地域の皆さまと区役所や地域の皆さま同士の新たな〝つながり〟を創出していきます。

基本方針1 「自分ごと」「みんなごと」で進めるまちづくり

・「自分ごと」「みんなごと」のまちづくりの応援
・「ＷＡ（わ）のこころ」が息づくまちの推進
・北部山間地域のまちづくりの推進
・「二コニコ北っ子事業」の推進
・「健康長寿のまち」の推進
・「安心安全のまち」の推進
・地域防災力の向上
・区民ふれあい事業の実施

基本方針2 「チーム北区」で進めるまちづくり

・「未来につながる区民会議」の創設及び「地域代表者会議」の設置
・地域まちづくりの担い手づくり
・「だいすきっ！京都。寄付金」の利用拡大

基本方針3 未来につなげるまちづくりを支える職員力の向上と質の高いサービスの提供

・全庁〝きょうかん〟実践運動の推進
・市民応対サービスの向上
・保険料などの適正・公平な賦課と徴収率の向上
・職員のコンプライアンス意識の徹底
・適正な業務執行の徹底
・「真のワーク・ライフ・バランス」の推進

詳しくは、北区ホームページをご覧ください。

問合せ 地域力推進室企画担当 ☎432-1199

京都市戦没者追悼式

市では、市民の方々と共に、先の大戦で犠牲になられた方々を心から追悼し、その尊い犠牲を無にすることがないよう世界の恒久平和を願い、戦没者追悼式を行います。

参列者遺族の範囲

戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、その他三親等内親族およびその配偶者。その他親族等で特に希望する者。

日時 7月13日（水）午後2時～3時（受付開始：午後1時15分）
会場 ロームシアター京都サウスホール（左京区岡崎最勝寺町）
申込み 6月1日（水）～15日（水）に福祉介護課へ申し込み下さい。入場整理券をお渡しします。入場には整理券が必要です。）
問合せ 福祉介護課 ☎432-1306

5月は憲法月間です ～ＷＡ（わ・和・輪・話）のこころを広げましょう～

誰もが生まれながらにして有している「基本的人権」は、侵すことのできない永久の権利です。この権利を保障している「日本国憲法」が昭和22（1947）年5月3日に施行されたことを記念して、昭和23（1948）年に「憲法記念日」が定められました。区では、5月の憲法月間に、街頭啓発などすべての人の人権が尊重されるまちづくりを進めます。

問合せ 地域力推進室まちづくり担当 ☎432-1208

北区 安心・安全のまちづくり

自転車事故にご注意！

昨年、北区では365件の交通事故が発生し、このうち111件（約3割）が自転車に関係する事故でした。そのうち5件は歩行者との事故で、4件は自転車同士の事故でした。

また、事故の約半数は、信号のない交差点で、また、約1割は歩道で発生しています。

自転車で交通事故を起こした場合、刑事責任や行政処分の対象となり、損害賠償など民事責任も免れない場合もあります。

警察では、現在、悪質・危険性の高い自転車運転者に対する指導・取締りを強化しています。信号無視や酒酔い運転、一時不停止、歩道での歩行者妨害などの危険行為を3年以内に2回以上繰り返すと、「自転車運転者講習」の受講を命じられます。

自転車は車両です。交通ルールを守って、安全に自転車に乗りましょう。

京都府警察スローガン
「千年を守る未来を創る」

問合せ 北警察署交通課 ☎493-0110

こころ＋（たす） ～北区の地域福祉の推進～

こんにちは 鷹峯民生児童委員・主任児童委員です

平成27年度は、地域介護予防推進センターの協力の下、年6回「すこやかサロン」を開催し、みんなで一緒に笑い合いながら、介護予防運動や頭の体操、時には勉強をしたり、茶話会でおしゃべりなどをしました。

10月には、「すこやかサロン分科会」を立ち上げ、認知症予防体操を主とした活動を月1回行い、11月には、「市民防災センター」を見学し、防災に関する体験学習を行いました。高齢者に「きょうよう」「きょういく」の場を持っていただけることを目的として、日々、奮闘しています。現在は、男性の参加者が少ないため、今後、より男性にも参加していただけるような取組を進めていきます。

また、主任児童委員を中心に、新米お母さんの意見交流の場として、「ぴよぴよサロン」を年3回開催し、小物作りなどの活動を通して、お母さんがホッとできるような時間を作るためのお手伝いもしています。

平成28年度は、「手をつなごう鷹峯家族」をキャッチフレーズに、今後も、鷹峯社会福祉協議会、老人福祉員、鷹峯女性会などと一体となり、老健「がくさい」、原谷地域包括支援センターなどのご支援をいただきながら、積極的な地域活動を続けていきます。

問合せ 福祉介護課 ☎432-1306

ハチの巣を見つけたら・・・

春になると、冬眠から目覚めた女王バチが巣を作り始めます。ハチは害虫を食べてくれる益虫でもあります。巣を見つけたら、むやみに駆除するのではなく、次の点に留意しながら、巣の形や、出入りするハチの様子を観察してみてください。

★よく見られるハチの種類

種類	スズメバチ	アシナガバチ	ミツバチ
巣の特徴	うろこ模様で球状。出入口は一つ。右は初期の巣。	シャワーの噴出し口のような形で巣穴がたくさん見える。	巣分かれ（分蜂）の時、群れで移動し、壁や樹の幹、電柱などに塊となる。
巣の場所	天井裏、軒先、樹木、地中など	軒先や植え込みなど	天井裏や樹洞など
ハチの性格	攻撃性があり、巣に近づくと羽音で威嚇する。	攻撃性はほとんどなく、非常におとなしい。	人を刺すことはほとんどない。

★スズメバチの巣の駆除

衛生課に連絡してください。衛生課から専門業者に駆除を依頼します。駆除までに数日かかることがありますので、それまでは巣に近寄らないでください。

★アシナガバチの巣の駆除

皆さまでの駆除をお願いしています。
①ハチの行動が鈍くなる夜間に、懐中電灯などで巣を照らさずに行う。
②巣から1ｍほど離れた風上から、スプレー式殺虫剤を直接、巣に噴射する。（目安：10cm位の巣で10秒程度）
③翌日、ハチがいなくなったことを確認し、ほうきなどの長い棒で落とす。（落ちたハチは素手でつかまないでください）

★ハチに刺されたら

直ちに針を抜き、刺されたところをつまんで毒液を絞り出し、流水で洗い流してください。その後、患部を冷やして炎症を抑えてください。かゆみ、痛みが強い時は市販薬を塗ることも一つの方法です。

アレルギー体質の強い方や過去にハチに刺されたことのある方はアレルギー反応（アナフィラキシーショック）を起こす場合がありますので、すぐに病院で治療を受けてください。

問合せ 衛生課 ☎432-1467

北区のまちづくりをご支援ください

皆様からいただいた寄付金につきましては、北区が目指すまちの将来像「豊かな自然の恵みと伝統ある文化の中で、人々がお互いに支え合い、活力を持って生き生きと暮らすまち」を実現するための取組に活用します。

京都市北区 ふるさと納税 検索

京都市は「地域コミュニティ活性化推進条例」を制定して、自治会・町内会を中心とする地域コミュニティを応援しています。

京都市♥地域コミュニティ活性化

きた！エコまち通信

移動式拠点回収を実施します（無料）

日頃、出し方に困ることの多い有害・危険ごみや資源物の回収を行います。

回収品目などの詳しい内容は、ホームページ京都市情報館（移動式拠点回収）で検索、または北部まち美化事務所・北エコまちステーションに置いてあるチラシをご覧ください。

対象（22品目）
○**有害・危険ごみ**
石油類、医薬品、化学薬品、塗料、洗浄剤など
○**資源物**
古紙類、古着類、使用済てんぷら油、小型家電、乾電池など

日時 6月12日（日）午前9時～11時
場所 金閣小学校（北区平野上柳町61－1）
問合せ 北部まち美化事務所 ☎724-8881
北エコまちステーション ☎366-0155

カラスネット貸し出します！

ごみを出した後に、カラスなどにごみ袋を破かれて、困ったことはありませんか？

市では、カラスや風などによるごみの散乱被害防止のために、市が収集する家庭ごみ集積場所（おおむね5世帯以上で利用されているもの）ごとに、カラスネット（防鳥用ネット）を無償で貸し出しています。

近所にお住まいの方々とご相談の上、申し込みください。

問合せ 北エコまちステーション ☎366-0155

食育セミナーのお知らせ 旬野菜でバランスクッキング

6月は、食育月間です。色鮮やかな夏の旬野菜を使って、バランスの取れた献立を一緒に作ってみませんか。

毎日の食事バランスについて、一緒に見直してみましょう。

日時 6月8日（水）午前10時～午後0時30分（受付：午前9時45分～）
場所 北保健センター　栄養実習室
内容 講話「京・食事バランスガイド」のお話
調理実習・試食・交流
参加費 500円
持ち物 エプロン・三角巾（スカーフなど）
手ふきタオル
対象 18歳以上の北区在住の方
☆料理初心者の方もお気軽にご参加ください☆
定員 24人（先着順）
申込み 5月23日（月）からお電話または窓口にて
問合せ 健康づくり推進課　成人保健・医療担当 ☎432-1438

めざせ！エコイベント

お祭りや学園祭などのイベントは、短期間でごみが大量に発生するなど環境に大きな負荷を与えています。

ごみの減量や参加者の環境意識の向上を図るため、次の支援策を用意しています。賢く活用して、イベント経費も、環境への負荷も軽くしましょう！

「京都市認定エコイベント」登録でエコ化をPR！

イベントのエコ化に取り組む主催者を応援するために「京都市認定エコイベント」登録制度を設けています。ノボリやロゴを使って、主催者の取組を参加者に分かりやすくアピールできます。

賢く使おう！「リユース食器」助成金制度

イベントから出るごみを減らす特効薬となる「リユース食器氷」を広めるため、導入費用に対する助成制度を設けています。

＊リユース食器とは、使い捨てではなく洗うことにより、繰り返し何度も使える食器のこと。

対象となるイベント

自治体・町内会・ＮＰＯ・学校などの団体が、市内で開催し、リユース食器を使って100食以上の飲食品を提供するイベント

＊京都市認定エコイベントへの登録が必要

助成内容

リユース食器導入費用の2分の1（上限50万円）

助成対象

リユース食器のレンタル費用のほか、コーディネーターの人件費、食器洗浄機などのレンタル費用（ただし、食器の破損や紛失に伴う補償金は対象外）

助成申請

申請受付は原則としてイベント開催日の2週間前まで

分別リユースごみ箱でしっかり分別！

イベントでのごみの分別を推進し、イベント参加者の環境意識を高めるため、イベント時の分別リユースごみ箱の貸出しを実施しています。

問合せ 北エコまちステーション ☎366-0155

健康寿命を延ばすには…～一緒に取組を始めませんか？～

平均寿命が男女共に80歳を超え、高齢期の健康維持・向上が大切になってきています。

市では、各行政区1カ所（伏見区は2カ所）に地域介護予防推進センターを設け、現在介護サービスを使われていない65歳以上の方を対象に、介護予防事業を行っています。

「健康寿命を延ばす＝介護予防事業に取り組む」と考えの下、「運動」「栄養」「口腔」に関する主な事業を実施しています。痛みや持病があったとしても、身体を動かすためには、食事をしっかり摂ることが大切です。また、その食事を安全に美味しく食べるためには、「口腔機能（噛む・飲み込むなど）」の働きが大切です。

そのほかにも、脳やこころが健康であるためには、「認知症」「うつ」「閉じこもり」を予防することも大切と言われています。

同センターでは、体操教室を、上賀茂会館・柊野ケアハウス「アーバンヴィレッジ」・きぬがさ会館・鷹峯（がくさい老健）・京都ライトハウス（わいわい体操）などで行っています。申込みは不要です。

kitaroやわらか頭教室

北老人福祉センターでは、簡単な「音読・計算活動」を通して、脳の活性化と日常生活機能を向上させるための取組を行っています。毎週木曜日午前中に開催中。年4回（3・6・9・12月）参加者を募集しています。7～9月に開催するクラスについては、6月1日（水）から募集しますので、参加希望の方は、同センター（☎492-8845）まで来所し、直接、お申し込み下さい。

問合せ 北区地域介護予防推進センター ☎494-0323

こんにちは 北部土木事務所です

道路陥没にご注意を

北部土木事務所では、皆様が安心安全に道路を利用していただけるよう、道路の維持補修を行っています。また、日々の道路パトロールにより危険箇所の早期発見・早期修繕に努めています。

特に、道路陥没については、放置しておくと重大な事故につながるため、舗装の緊急修繕を行っています。

道路に穴を発見された場合は、陥没の恐れがありますので、至急、北部土木事務所までご連絡ください。

道路の陥没の写真

問合せ 北部土木事務所 ☎492-3111

私道の舗装新設・補修工事の助成について

市では、私道の舗装新設工事や補修工事をする際に標準工事費の75%の助成を行っています。（舗装工事に伴う排水施設＝L型街渠の新設・補修を含む。）助成を受けるには、条件があります。助成を希望される際には、土木事務所・区役所（・支所）で配布される手引きをご覧の上、北部土木事務所までお問い合わせください。

受付期間 5月16日（月）～平成29年3月15日（水）

問合せ 北部土木事務所 ☎492-3111

北区民ふれあいまつり2016

資源物回収のお知らせ

当日会場で資源物回収を行います。

回収品目
・古紙類（新聞、段ボール、雑がみ）
・紙パック　・使用済てんぷら油
・古着類　・電池類
・蛍光灯（電球は対象外）
・水銀体温計（水銀血圧計）
・小型家電（高さ30cm×幅40cm×奥行40cm以下のもの）
・記憶媒体類（ＣＤ、ＤＶＤ、フロッピー、ビデオテープなど）
・インクカートリッジ
・一升びん・ビールびん
・使い捨てライター
＊北区民ふれあいまつり2016の詳細は、1面をご覧ください。

粗品プレゼント

DO YOU KYOTO?

北区の数字 世帯数 56,969世帯　総人口 119,176人　男性 56,759人　女性 62,417人　＊平成28年4月1日推計